日本におけるキリスト教の歩み

その 3 禁教令・弾圧から鎖国-3

江戸時代 1603～1868

雲仙地獄の拷問・殉教

迫害する事を拒否していた島原の松倉豊後守重政は、幕府の命に屈服。1625 年管区長パチェコ神父はじめ島原にいた他の宣教師を捕らえ長崎で処刑。また宣教師たちと関わった全ての関係者まで捕まった。何故松倉の心を一転させたのか、また背教者となった者たちが卑屈なまでのキリシタン迫害をしたのか謎である。この島原での迫害は、厳しく殉教する者も日増しに増えた。しかし、キリシタンの信仰は益々強くなった。松倉は遂にキリシタンを雲仙地獄での拷問責めを始めた。1633 年には 35 人以上の宣教師、信者たちが雲仙で殉教した。現在、雲仙は自然に恵まれ、名湯で知られる温泉地、長崎の観光の名所である。この同じ場所で 400 年前には、大勢のキリシタンが熱湯煮えたぎる温泉の責め苦で無残に殉教した大勢の命が、捧げられた事を祈念する雲仙教会では、毎年殉教者記念ミサを催している。「聖体は賛美されますように」彼らの叫んだその声が、今もミサに参加する人々の心に届けられている。

禁教令について; 1587 年秀吉の禁教令、1614 年徳川家康(1603~1605)の禁教令。その後第 2 代将軍秀忠(1605~1623)の 18 年 3 ヶ月→迫害は一層厳しなり、第 3 代将軍家光(1623~1651)の 27 年 9 ヶ月→長期に渡って秀忠、家光（元和時代）徹底的にキリスト教を根絶せしめるに至った。その帰趨は「鎖国」となる。何がそうさせたか、そうせざるを得なかったのか、醜い人間の欲望がそうさせたのか、あるいは文化相違の葛藤か、ここに布教困難な日本の要因があるのかも知れない。

鎖国 1633～1854

日本の統治が秀忠、家光に引き継がれキリシタンへの迫害は、強化。同時に将軍は鎖国に向けて体制を整えた。武器弾薬貿易から始まった貿易、それが宣教師を偽装した侵略政策と噂が広がり、スペイン、ポルトガルの交易を禁止。同時に宣教師と関係者を投獄、迫害。代わってオランダ、英国と交易。幕府はキリスト教を徹底的に追放。それ程キリスト教の影響は、幕府にとり脅威であった。遂にキリシタン撲滅作戦の檀那寺制度（檀家制度）を実行。さらに宗門改め、五人組、踏み絵、高札などを強行した。当時日本人の海外渡航は禁止、また日本に来る外国人全てを出島に監禁した。迫害の方法は火あぶり、水責め、焼印、しかし信者はそれら拷問に耐えた。そこで幕府は、遂に棄教に貶める穴釣り極刑を実施。多くの宣教師の命はこの刑で果て、中浦ジュリアン神父もいた。フェレイラ神父は棄教、その後、沢野忠庵と名乗り転び伴天連となる（遠藤著：沈黙）。潜伏キリシタンの中には、密かにマカオから潜入した宣教師もいた。しかし、彼らも捕縛され迫害、拷問、穴釣りで殉教。1634 年江戸でビエラ神父、1636 年大坂結城神父、アウグスチノ会金鍔・トマス神父、1639 年シルクロードを歩いてローマで叙階したカスイ岐部神父もいる。